

## 「京都駅西部エリア活性化 エリアマネジメント組織の設立・運營業務」の委託に係る 仕様書（提案用）

※ 実際の委託業務仕様書については、受託候補者を選定した後、本仕様書に提案書の内容を勘案して、別途協議のうえ定めることとします。

### 1 業務名称

京都駅西部エリア活性化 エリアマネジメント組織の設立・運營業務  
(以下「本業務」といいます。)

### 2 履行期間

契約の日から平成28年3月31日まで

### 3 本業務の背景、目的

#### (1) 京都駅西部エリア活性化将来構想の策定

梅小路公園や京都市中央市場、京都リサーチパーク、商店街、文化・観光施設、寺社、大学など多彩な地域資源が集積し、平成28年春には「京都鉄道博物館」が、平成31年春には「JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅」が開業予定であるなど、京都駅西部エリア※（以下「本エリア」といいます。）では、活性化の機運が大きく高まっています。

本市では、この機運を確実なものとするため、本エリアの将来ビジョンと概ね今後10年間で取り組むべき方策をまとめた「京都駅西部エリア活性化将来構想」（以下「将来構想」といいます。）を平成27年3月に策定しました。

#### (2) 本エリア内の地域主体による活性化に向けた動き

本エリアでは、将来構想の策定に先立つ平成27年2月には既に、JR西日本を中心とした「京都駅・梅小路まちづくり推進協議会（京都・梅小路みんながつながるプロジェクト）」が設立されており、本エリアの一部である京都駅から梅小路公園までの地域を対象に、将来構想に掲げる将来ビジョンの実現に寄与する事業が展開されつつあります。また、東・西本願寺を中心とした、歴史・文化資源の魅力再発見や多世代交流を促す活動も、今まさに動き出そうとしています。

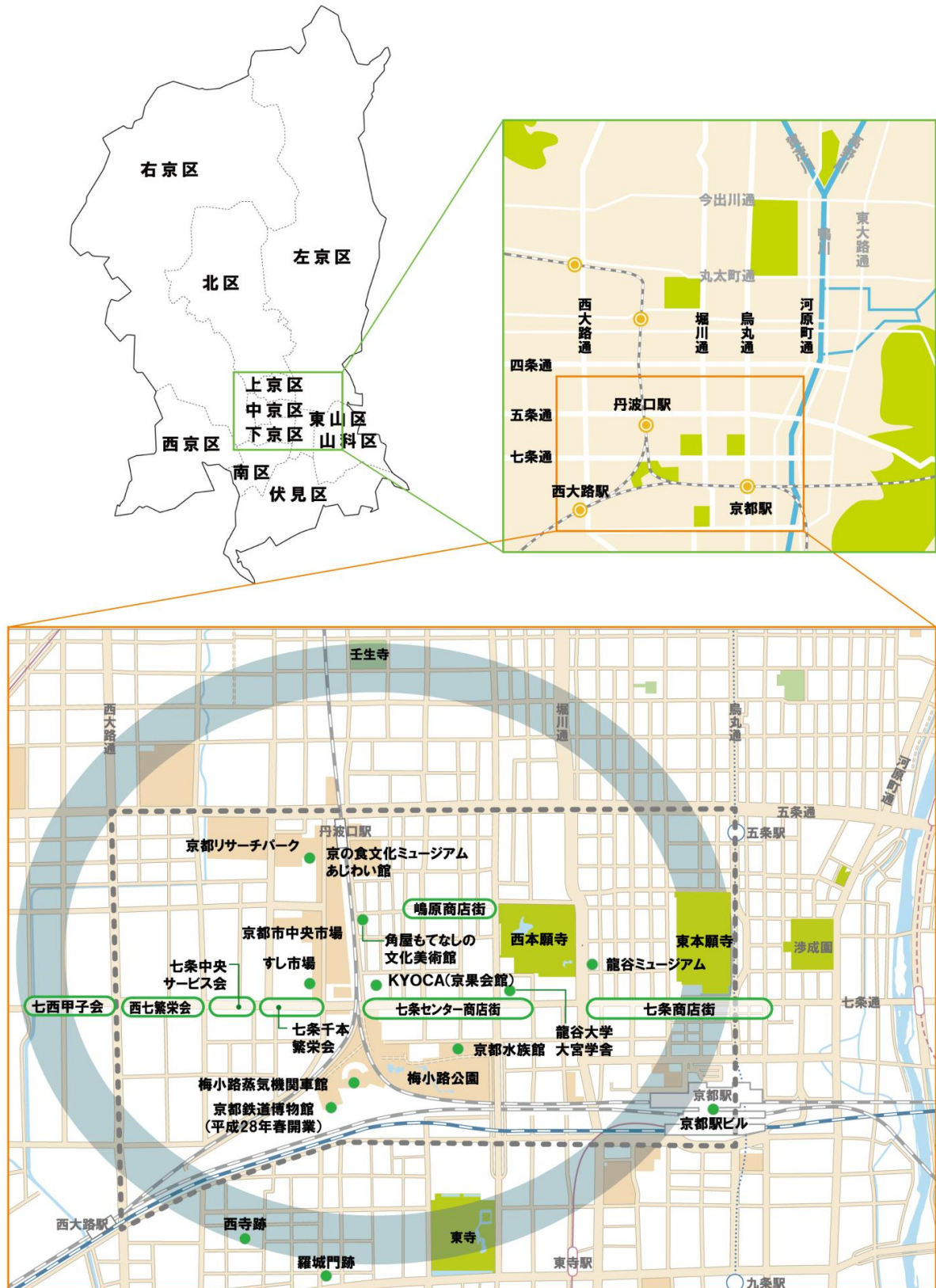
本市では、これらの多様な地域主体（以下「各協議会」といいます。）による主体的な活動を有機的に関連させ、本エリア全体の活性化につながるよう、適切に誘導していくため、京都駅西部エリア全体を対象としたマネジメント組織である「全体協議会」を、平成27年度中に設立します。

また、全体協議会を中心に、地域の魅力情報の発信をはじめとする様々な活性化事業に取り組み、将来構想に掲げる将来ビジョン「多様な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち」の実現を目指します。

（参考）別紙「京都駅西部エリア活性化 エリアマネジメント組織イメージ（案）」

※ 京都駅西部エリアの範囲

北は五条通，南はJ R京都線，東は烏丸通，西は西大路通に囲まれたエリア（下図の点線で囲まれたエリア）を中心とし，その周辺にある「東寺」や「壬生寺」等までを含めたエリア（下図の青線で囲まれたエリア）を「京都駅西部エリア」と位置付けています。



#### 4 提案事項及び業務内容

##### 【提案いただく事項】

- (1) 将来構想に掲げる将来ビジョン「多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち」の実現に向け、「居住」「業務」「集客」の3つの視点から、エリアマネジメント組織に求められる役割や、その役割を果たすために必要な組織体制・運営の在り方について、提案者自身の考えを記述してください。
- (2) 現時点で想定している以下の業務について、より具体的な企画内容を提案してください。

##### 【業務内容】

###### ア 全体協議会の設立（平成27年秋頃）

- (ア) 組織規約等、全体協議会設立に必要な書類等の作成補助
- (イ) 全体協議会の設立に係る会議等の開催補助（会議資料及び摘録の作成、会場設営（会議資料、筆記用具、湯茶等の席上準備を含む。）、進行補助等）
- (ウ) その他、全体協議会設立に必要な各種手続の補助  
※ 関係団体との連絡・調整等は、主に京都市が行います。

###### イ 全体協議会の運営

全体協議会事務局として、以下の業務に取り組んでいただきます。

- (ア) 各種会議の開催補助  
※ 関係団体との連絡・調整、情報共有等は、主に京都市が行います。
- (イ) 京都駅西部エリア全体の魅力情報の収集、発信等
  - a エリアマップの作成  
本エリア全体を対象とするマップを作成します。平成26年度までのマップ型情報冊子「京都しもにし通めぐり」をベースに、「より多くの方に」「よりわかりやすく」「より便利な」ものとなるよう、掲載内容等の充実を図ります。また、マップの新しい名称も検討します。
  - b ホームページの作成及び管理・運営  
各協議会との連携の下、様々なイベント情報や交通案内情報を網羅した、京都駅西部エリア全体の総合情報発信用ホームページを作成、運営します。
  - c 「地域レポーター育成塾」の実施  
本エリアに住む人、働く人、学ぶ人などが主体となってエリアの魅力情報を収集、発信する仕組みづくり及びまちづくりの担い手確保のための人材育成を目的として、平成26年度に実施した「地域レポーター育成塾」を継続して実施し、講座内容等の充実、参加者による情報収集、発信の実践等に取り組みます。
  - d その他  
各協議会の立上げ及び運営に対する支援等を行います。

※ b、c及びdについて、人件費を除く事業費は別途予算を確保していますので、「京都駅西部エリア活性化 エリアマネジメント組織の設立・運営業務の委託に係る提案募集要項」の8に定める委託料に含める必要はありません。

## 5 成果物

次に掲げる成果物を京都市に提出してください。

- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) エリアマップ（指定場所への配布含む）               | 5万部 |
| (2) 業務委託報告書（一年間の活動内容と成果をまとめたもの。様式自由） | 5部  |
| (3) 本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料            | 一式  |
| (4) 上記(1)～(3)に係る電子データ                | 一式  |

## 6 その他

### (1) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者との間で協議を行います。

協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとします。

### (2) 個人情報の取扱い

受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはいけません。また、本業務が完了した後においても、同様とします。

### (3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとします。

### (4) 著作権

本業務を通じて著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て本市に帰属するものとします。

### (5) 自主的な情報収集

受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行ってください。

### (6) 打合せ等の場所の確保

受託者は、当該業務の遂行に当たり、本市と打合せ等を行う必要があるときは、市役所内で行う場合を除き、場所を確保するようにしてください。

#### (参考資料)

- 1 京都駅西部エリア活性化 エリアマネジメント組織イメージ（案） 別紙
- 2 京都駅西部エリア活性化将来構想  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000180451.html>
- 3 マップ型情報冊子「京都しもにし通めぐり」  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000174509.html>
- 4 「地域レポーター育成塾」  
参加者募集 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000171901.html>  
取組結果 <https://www.facebook.com/kyoto.shimonishi>